

市史の小径 71

「一六さん」をご存じですか？
— 甲賀がうんだ明治の書家 —

みなさんは「広辞苑」に甲賀市ゆかりの人物が二人のついているのをご存じですか。それは「明治三筆」とうたわれた書家巖谷一六と日本児童文学の創始者巖谷小波の親子です。一六は書家の雅号で名は修。「一六さん」の名で親しまれ、甲賀や滋賀はもちろん全国に作品が伝えられます。

巖谷家は現在の島根県大田市出身で、江戸時代に水口に移り、代々水口藩に藩医として仕えました。一六は早くに父を亡くし公家に仕える母の実家に身を寄せ、医学や漢学そして書を学びます。とくにその書は優れ、高名な漢詩人の本の版下書きをして家計を助けました。

成人して水口に戻り藩医となりますが、めきめきと頭角を現し明治新政府に派遣され、天皇や政府の大切な公文書をつくる書記官として活躍。書家としても名を上げ、とくに明治十三年に清国から来朝した楊守敬と出会い、力強い中国古代の書に魅了されると、それまで親しまれていた端正な唐様から大転換、仲間とともに

日本書道の近代化に尽力しました(詳しくは市史第4巻をご覧ください)。

水口歴史民俗資料館では、「巖谷一六小波記念室」を併設し多くの一六作品を収集。現在没後一〇年を記念して、新たに発見された日記、詩文章稿や手紙、巖谷家所蔵の絶筆など多くの作品やゆかりの品を特別公開していますが、より深く学ぶ機会として左記により「あいこうか歴史塾」を開催します。どうぞご参加いただき、甲賀がうんだ明治の代表的書家である巖谷一六の世界に親しんでいただきたいと思います。



▲巖谷一六

「あいこうか歴史塾」

日時 11月14日(土) 13時30分～15時

会場 水口図書館2階資料室

講師 杉村邦彦氏(京都教育大学名誉教授・書論研究会会長)

演題 「新発見の巖谷一六日記から見た一六の生活・交友・人間像」

受講料 300円(事前申込不要)

問い合わせ
歴史文化財課 市史編さん室
☎8680075 / ☎868216

第11回 甲賀市美術展覧会作品募集

会期／平成28年2月27日(土)～3月6日(日)

会場／【書、工芸・立体部門】あいこうか市民ホール 【平面、写真部門】 碧水ホール

最終日には、出品作品を対象に審査員による講評会を実施します。皆さんのご応募をお待ちしています。

- 応募資格／甲賀市・湖南市内に在住、通勤、通学する方(中学生以下は応募できません)
- 出品点数／1人につき写真部門2点以内、他部門1点
- 出品料／作品1点につき500円(高等学校、特別支援学校高等部の学生、18歳以下の方は無料)
- 応募方法／応募要項にある出品票を添えて、作品を2月21日(日)9時～17時に会場まで搬入してください。
- 応募部門および作品規格

- 1) 平面 (洋画・日本画・版画等)
キャンバスサイズが 20 号(72.7cm×50cm)以上、50 号(116.6cm×116.6cm) 以内。日本画、水墨画、切り絵等もこれに準ずる。ただし、版画は下限を設けない。
- 2) 工芸・立体 (工芸・彫刻・立体造形等)
工芸：平面は縦、横がそれぞれ220cm以内(外装を含む)。立体作品は重さ40kg 以内、縦・横・高さの合計が240cm以内。また、その一辺が150cm以内。

立体(彫刻・立体造形等)：縦、横、高さがそれぞれ200cm以内。重量は手動可能な範囲で、展示上危険でないもの。

3) 書 作品は半切(36cm×136cm) 以上、16 平方尺以内。ただし、一辺が240cm以内。

4) 写真
銀塩プリント・デジタルプリント(自家出力プリント可)とする。
単写真、組写真ともに、半切・A3 ノビ以上で、画面の長辺が41cm以上の作品。組写真は、長辺が最大220cm以内とし、作品を一体化して固定する。

※自己の創作した未発表の作品に限る。各部門額装指定あり。
※詳しくは市ホームページまたは各地域市民センターなどに設置している募集要項をご覧ください。

問い合わせ
甲賀市美術展覧会実行委員会事務局(あいこうか市民ホール内)
☎62-2626 / ☎62-2625

甲賀消防からの おしらせ



平成27年甲賀消防管内における各種災害の発生件数 (9月末現在)

『暖房器具の取扱いにご注意!!』

寒い時期には、どのご家庭でも暖房器具を使用されると思いますが、この時期での火災原因の多くは、使用者の「誤使用・不注意」によるものです。次の点に注意し暖房器具を正しく使用しましょう。

- ・衣類などの可燃物の近くで使用しないようにしましょう。
- ・エアゾール缶等をストーブ等の上や近くに放置

していると、缶の内圧が上昇して破裂し、爆発するおそれがあるので絶対やめましょう。

- ・寝るときや外出するときは必ず火を消しましょう。
- ・電気ストーブ・石油ファンヒーターを長時間使用しないときは、コンセントを抜きましょう。
- ・給油時は必ず消火し、火が消えたことを確かめてから給油しましょう。
- ・火気のないところで一度カートリッジタンクをひっくり返し、灯油が漏れないことを確認してからセットしましょう。

	火災	救急	救助	その他
甲賀市	42	2,666	49	139
前年比	+6	▲88	▲3	+18

問い合わせ
甲賀広域行政組合消防本部 ☎63-7930 / ☎63-7940

「広報あいこうか」が
ホームページでもご覧いただけます
甲賀市ホームページ <http://www.city.koka.lg.jp/>
甲賀市facebook ページ <http://www.facebook.com/city.koka>



編集・発行 甲賀市役所 〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 / ☎0748-63-4554
業務時間／8時30分～17時15分(窓口延長日を除く)